

世田谷区政策検証委員会
(第4回)

平成22年7月12日

午後1時開会

世田谷区議会大会議室

午後 1 時00分開会

○政策経営部長 皆様、こんにちは。ただいまから世田谷区政策検証委員会第4回委員会を開催させていただきます。

政策経営部長の金澤でございます。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

早速でございますが、本日の資料の確認をさせていただきます。「平成22年度世田谷区政策検証委員会提言（案）」でございます。

それでは、白井委員長に委員会の進行をお願ひしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

○白井委員長 白井でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

きょうが第4回目の会議でございますけれども、今まで各委員の皆さんにはいろんな課題に対しまして積極的にご意見を賜ってきましたけれども、それを踏まえまして、きょう最終的な取りまとめという形でお願ひしたいと思っております。

それでは、早速、限られた時間ではありますけれども、2時間の中でのまとめという形で順次進めていきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

第2回、第3回の委員会での議論を踏まえまして、和田副委員長と私とでいろいろな形で提言のまとめをさせていただきましたけれども、本日は、この提言をもとに委員の皆さんに議論をしていただき、最終的なまとめという形にしたいと思っております。

それでは、早速、順次資料に基づいてご案内をさせていただきます。

まず、提言案の構成ということでございますけれども、全体をどのような構成で取りまとめをしていったらいいのかということをご案内させていただきます。

お手元の資料の2ページから3ページの内容につきましてごらんいただければと思ひますけれども、「検証の三つの視点」、行政と民間との役割分担について、また、サービスの提供体制について、受益と負担のあり方について、この3つの環境下の中で選定した背景、また、それに基づく理由について整理をいたしました。

続きまして、お手元の資料の4ページをごらんいただければと思ひます。委員の皆さん

に検証に当たっての基本的な考え方、条件等いろいろなことでご相談を申し上げましたけれども、評価の基準を整理しました。ここは、渡辺委員から評価軸、評価方法について一番最初のところで大変貴重なご提言をいただきましたけれども、それらをもとにいろいろな形で整理いたしております。

これは今お話を申し上げましたように、この評価委員会の中での評価軸のところは大変重要でございますけれども、各委員が討議していく上においての基本的なところになるのが一番最初のところで重要でございましたけれども、最初に幸いなことに渡辺委員からご案内をいただきまして、それ以降の検討委員会の中での討議を進めていく上で大変に参考になったものがございます。

さて、15ページ以降についてでございますけれども、具体的な素材について意見をまとめております。大変多くの貴重な意見をちょうだいしておりますけれども、提言の1個目としてまず掲載をいたしました。この重要な提言に対しまして、区にぜひ参考にさせていただきたいと考えております。

そして、一番後ろでございますけれども、今回、この検証委員会の委員としてご参加いただきました委員の皆さんの名簿をつけております。ご確認いただければと思います。

さて、その他でございますけれども、第1回から第4回の委員会の実施状況とその資料を資料編として添付しております。これがあるかどうかご確認いただければと思います。これからの討議を進めるに於ける参考資料としてとらえていただければと思っております。よろしゅうございますでしょうか。

引き続きまして、これから各項目の確認という形でご案内をさせていただきたいと思っております。「検証の三つの視点」についてでございますけれども、本委員会では、3つの視点を定めて検証を行ってまいりました。2ページ、3ページでこの視点を選んだ背景、また、その理由について整理しておりますけれども、そのようなものを踏まえまして、2ページ以降のところ細かく落とし込んだ形でご案内をしたいと思っております。

1から3段落のところでございますけれども、世田谷区の状況について記載、事業への

取り組みや厳しい財政状況について述べています。4から6段落のところでございますけれども、国と東京都、また区にはそれぞれの役割があるということでございますけれども、その中で自分たちの地域を自分たちでおさめることが原点である。これは当たり前のことなんですけれども、この環境におきまして、これから公共のあり方を検証する必要がある。このところについて、再度このディスカッションの中でご確認いただきたいと考えています。

そのために、民間との協働や役割分担、また連携を進め、単独でやるのではなくて民間とのコラボレーションというのを重要視した形で、より実りある成果につなげていくということを前提に連携を図るということでございますけれども、行政サービスの質を確保する責任を果たしつつ、これは行政としてより深みをもたらしていくという環境が前提でございますけれども、かつ行政としての責任を果たしつつ、積極的に民間の活力を活用する、これが大変重要であります、このようなことを述べております。このところでございますけれども、今まで行政として民間をうまく活用してきたかどうかということは再認識ということでございますが、このところをうまくこの委員会の中で提言できれば大きな成果につながるのではないかと考えています。

さて、8から9段落のところでございます。これらを踏まえまして、まず、行政は何をすべきなのかというところでございますけれども、ここを再構築する、新たな形で行政の皆さんに考えていただく。公共サービスの担い手は行政だけではありませんので、行政は公共における役割を再認識し、行政にしかできないことを見きわめる必要があるかと考えております。行政と民間の役割についてを第1の視点としたことをここで述べております。ここをもう1度頭の中を整理していただきたいと思っております。

次に、3ページでございますけれども、1から2段落のところでございます。どのように公共サービスを提供すべきかということについて述べております。これは皆さん方のご提言の内容をまとめたものでございますけれども、この行政の役割とされた事業は、最も効果的にサービスが提供されなければならないということでございますけれども、その内容につ

いて少しフォーカスを当てた形で記載しております。そのためには、民間事業者、住民、地域コミュニティ、大学等のさまざまな資源を活用し、最適な手段を選択するということが大事なことでございますけれども、そこで、サービス提供体制について、ここで第2の視点としたということを述べております。ここをもう1度ご確認いただければと考えております。

次に、3ページの3、4段落でございますけれども、だれに対して、どのような状況の住民に公共サービスを提供すべきかということについて述べております。公共サービスというのは、限られた財源ということの中で、より付加価値、実りある成果につなげていくことは大変重要なことです。必要とする人に適切かつ公平に提供されるということが絶対条件だと考えておりますけれども、だれがどのようなサービスを求めているのか。

また、サービスの経費は社会全体、税金から拠出されているということでございますけれども、このようなものを税金で支えるべきものなのかどうか、すべてのものを税金ということで補てんすべきものなのかどうか、または受益に応じて受け手が負担すべきなのかどうか、これらを整理するために受益と負担のあり方について、このような課題について第3の視点としてここで述べております。特にここにつきましては、世田谷区という他の地域と違って非常に恵まれた環境の中にあるということを考えてときに、我々委員会としてどういう提言ができるかということは大きな課題でもありましたけれども、このところをもう1度ご認識いただければと考えております。

次に「検証にあたっての基本的な考え方」、一番最初にご案内しましたように、渡辺委員からのご提言の評価の基準ということを重視した形でまとめております。こうして選定した3つの検証の視点について、それぞれ具体的な施策、事業を素材として選び、検証作業を行ってまいりましたけれども、第1回委員会において評価の基準、評価軸を設定したということが必要であるという意見も渡辺委員からご提言がありましたので、これを踏まえまして検証作業は基本的な考え方をもって議論が行われたと考えております。その考え方を評価の全体的な基準としてまとめることができました。

さて、4ページの(1)でございますが、政策目的、成果、手段・手法であることの今日的な確認ができていますか。行政サービスの政策目的、成果は、事業開始時から時間の経過に伴い、今日の状況に合わなくなっていることもあるかと思えますけれども、このような環境のものがどうであるのか。また、目的や成果は今なお有用であっても、現在の手段・手法が目的達成に有効でなくなっているということもあり得るということも、ここで私どもは再認識した形の新たなご提言ができれば幸いです。

既に意義を失っていたり、今まで自分たちは大変有意義な事業だなど、我々がやっていることは大変区にとって重要なことをサポートしているんだということやっていたとしても、それがそのようにはなっていないということもあり得るわけですから、その手段・手法が、これから先のことを考えたときに、本当に適切なものであるかどうか、また、その施策、事業は抜本的な見直しを含めて改革が必要であることをもう1度この場で検証してみる、このように考えてここで記載をさせていただいております。

次に、運用の効率性と品質管理のバランスはとれているかどうか。ここは会社の経営でもそうでございますけれども、効率性と品質管理というのは、その事業の収益的なものを大きく左右するものがございますけれども、ここのバランスが崩れていると、どんなにいい環境であっても、その収益性というものは見込まれないわけですがけれども、今回の提言の中でも全く同じような環境がございます。

さて、厳しい財政状況のもとで行政サービスの効率性の向上は重要な課題ではありますがけれども、歳出削減を急ぐ余り、区民に対するサービスの質の低下を招くということは好ましいことではありませんけれども、それが実際はどうであるのか。効率性と品質管理のバランスをとりながら、行財政改革を図っていくことが大変重要であるということをご述べております。これは委員の皆さん方からいただいた貴重な意見をサマリーした内容でございます。

次に、公益性を重視しながら幅広い施策、実施方法を選択しているかどうかでございますけれども、ここも大変重要なポイントでございます。特に行政サービスの公益性を担保

するために、先駆的事业や民間では支え切れない公共サービスなどについて、行政もしくは行政の外郭団体が運営で実施することが多いわけですが、このような環境のものが実際にうまくいっているかどうかということの内容をここで再検証していただきたいと考えております。

このような観点から、公益性やサービスの質を担保しつつ、サービスの質を保障しつつ、民間の専門性等を活用することも大変重要なことだと考えております。行政サービスの提供体制については、幅広い選択肢の中から最適なものを選ぶ必要があるわけですが、ここも、そういうものを基本に考えてまとめております。

次に、行政と住民の関係の再構築を図っているかどうか、住民は地方自治の担い手の一員であり、これは当然のことですけれども、行政と住民は、そのサービスと受け手という一方的な関係ではないと私自身は考えております。それがそのような環境の中で実際にどうであるのか、また、住民は時には公共サービスの提供者にもなり得るというのがございます。民間事業者も公共の担い手としての活躍が期待されますが、これが実際に自治体の取り組みに対して本当に民間事業者の持ち得ているノウハウ、蓄積されたノウハウをうまく活用しながらということも、これからのこの分野に対して大きなものが期待されていると思っています。これは大変重要なところですが、区民と民間との協働を強化することから、自治を推進していく観点も大変重要であるということをご述べております。

簡単でございますけれども、このような今までの流れについて、和田副委員長、私の中で、また事務局の関係者の皆さんにご尽力いただきながら、まとめてみたものでございます。こういう内容のものを見ながら、この委員会におきまして最終的な提言ということをお考えたときに、委員の皆さんの最終的なご提言を新たに、今までのものをクリアした形の中でもう1度うまく取り上げていただいて、より一層実りある成果につながるようなご提言を再度ここでちょうだいすることができればありがたいと思います。

ここで委員の皆さんには、今までの内容について、視点や評価基準についての質問であ

ったり、また、補足的な説明がもしございましたら、ぜひ積極的なご提言を賜ることができればと考えております。よろしくお願いたします。

前回は順番にやらせていただきましたが、きょうは最後ということで、それぞれの委員の皆さんには積極的に挙手いただいて、ご発言いただければと考えておりますけれども、よろしくお願いたします。

○片田委員 これまでの発言から、いろいろおまとめいただいているのかと思うんですけれども、注意しなければならないところもあるのかと思います。ご専門の委員の方もいるので、ぜひ補足していただきたいところがあります。

まず、2 ページですけれども、真ん中のあたりに「区の役割は」「国は」「都は」と書いてあるんですが、これは表現の仕方を工夫しないと、ともすると縦割りではなくて横割りというんですか、ここは区の役割なので、そこまでしかやりません、都の役割なのでここまでですみたいな話というのが割と多いのかなと。それは、たしか医療保健のあたりでも出ていた話かと思えます。それぞれ担う役割というのは当然あるんですけれども、利用する区民からすると、それはシームレスにつながっていなければならないものだと思いますので、この一面だけ書くと、何か横割りっぽくなっていくことを認めてしまいそうだなというのが気になりました。

その後が続くところで、これもちょっと表記上の点で気になったんですが、今の段落の一番最後のところです。「このためには」と始まっているところですが、その最後のところです。「区自身は新たな課題に資源を集中することが重要である」、これは新たなと書いてあるので、対比すると従来からの課題というのはどうなるのかなというところがちょっと気になります。新しいほうだけに資源を集中していけばいいということでは当然ないと思いますし、これまで議論してきた中では従来からの課題を行政で担うべきということで取り組んでいたものもあるかと思えますので、ここの表記はちょっと気をつけたほうがいいのかと思います。

あと、4 ページの(3)ですけれども、趣旨としては伝わるのでいいのかと思うんです

が、たしかこれは民間と行政との役割分担ということで、障害者雇用のあたりを前面に出して、行政の外郭で取り組むべきというようなところもあったかと思います。公益性というのがまた難しいテーマではございますが、例えば障害者雇用のこういうものを担わなければならないので、行政がやっていますというように、安易にという言い方はよくないんですが、公益性を余り前面に出し過ぎたがゆえに、結局、民間と役割分担することができなくなってしまっているというようなところもありますので、ここはぜひ入れていただきたいと思っております。

あと、4番目の自治についてなんですけど、これは行政と住民の役割というところでは、この前のページの2ページの先ほどの区、国、都の役割の次につながるところから「地方自治とは」とあります。原点というところにおいて自治が非常に重要であるとうたわれてはいるんですが、行政機関というのとはもともと住民自治と団体自治というところから出てきているのかと思いますので、一方的に書くと自治に負担を押しつけるような見方にもつながらないかなというところが気になりました。

○白井委員長 ありがとうございます。大変貴重なご提言だと考えています。特に今まで行政が取り組んできたことを評価することが大前提で、それからのまた新たな取り組みということを発想として持つことが大変大事なことだと思っております、事務局におきましては、今までのご提言についてコメントを付加していただければと考えております。よろしく願いいたします。

ほかに。

○牛山委員 今の片田委員のおっしゃられた点で私もちょっとひっかかっている、4ページの今の(3)(4)のところ。趣旨が私の理解で正しければという前提なんですけど、(3)は行政サービスの担い手がだれなのかということを行っているのかなと思うので、その意は伝わるかと思うんですが、(3)で幅広い施策実施方法を選択しているかと言いながら、4行目で行政サービスの提供体制と言っていて、実施方法なのか、提供体制なのかというのは表現的にずれている。しかも下のほうで行政サービスの提供体制というのと、これは当

然役所の体制という意味になりますので、この文章の中の趣旨とずれてしまうのではないかと。ですから、行政サービスではなくて、下のところは公共サービスの提供体制なのか、実施方法なのか、これは言葉を統一して、恐らく実施の手法とか担い手という意味合いになっているのかと思うんですが、そのように明確にしたほうがいいこと。

あと、これは表記の問題ですが、「行政、もしくは行政の外郭団体が直営で実施する」と書いてありますが、そもそも直営という言い方が役所の用語だと思うんですね。外郭団体が直営で実施するというのはおかしい表現で、直営というのは行政職員がやる場合ですね。ですから、外郭団体がやるような場合は、直営的なやり方もありますけれども、ちょっと表現が違うので、この直営でというのは要らないのではないかなと。要するに、行政もしくは行政の外郭団体が実施することは多いということですが、そういった意味では若干文言整理をするということ。

それから、(4)についても、今、自治の問題が出ていましたが、この文脈だと民間事業者の公共の担い手、それから住民も公共サービスの担い手ということで、そういうところでどういう新しい関係をつくっていくかということが言いたいのだと思うんです。そうすると、住民と行政がしばしば新しい公共とか協働という場合に批判されるように、一方的に行政から住民にやれと。多分片田委員もそういう趣旨でおっしゃられたと思うんですけれども、そうではなくて、やはり協働という中で、自治の中で、こういう供給の仕方も考えていくところに意味があるという言い方だと思いますので、そういった意味では最後の一文はちょっと唐突で、これにつながるように少し文言をつけ加えたほうがいいのかと思います。

最後に、やはり片田委員がおっしゃられたことで、前の2ページの「区の役割は」というところで役割分担のことを言っていて、ここも区の役割はこれだけれども、国はこれをやり、都はこれをやるんだと言っているのですが、そういうニュアンスになるんですが、この趣旨は恐らく国や都といったものが住民に対するサービスも実施するんだけれども、基礎自治体が基本的には最も重要な住民に身近なサービスをやるんだと。あと、都や国という

のは広域補完をしていくという言い方なので、そういう形で文言を修正すればいいのかと。

そういった意味で、片田委員と同じようなところで私もちょっと違和感があったり文言整理が必要だと思いましたので、言わせていただきました。

○白井委員長 貴重なご意見、どうもありがとうございます。ほかに。

○渡辺委員 具体的な文言に関するというようなことではないんですけれども、この場で発言させていただいてよろしいのでしょうか。

○白井委員長 はい。

○渡辺委員 私なりの確認をさせていただきたいという趣旨です。4ページの評価の基準に関してです。

まず第1に、(1)今日的な確認ができているかということで、いわゆる環境適応的に行政提供サービスが行われているかといったことだと思うんですけれども、そのときにやはり考えなければならない1つは、ここにありますように、実際に今提供しているサービスが今日的であるかどうか、それはいいと思います。もう1つは、それを実施している区といますか、組織、実施主体としての組織が本当に果たして環境適応的であるのか。このところは、これまでの検討委員会でも委員から意見が出たものと私自身は認識しております。

その実施主体としての組織のあり方、例えば規則や手続にしても、権限や責任の附置にしても、やはりこれまで提供してきたサービスに基づいて、それに関連して、そういった職務体系なり規則、手続なりがもうできていると思います。したがって、単に供給するサービスを変えていきたいと思いますといっても、それを実施する主体のほうで柔軟に変わっていないと、これはなかなか難しいのではないかと考えております。そういった意味では、(1)のみならず(4)まで、主体側の区の組織の改革ということもきちんと裏づけられて実施していただきたいというのが第1点目の確認点です。

2点目ですけれども、先ほどご意見も出ていましたけれども、(4)のところでは。協働

のあり方ということで、サービスを提供する側とサービスを受ける側の関係ということに関してなんですけれども、これから改革をしていく中で、やはりどうしてもサービスを提供する側の視点が前面に出てきてしまうという事態があると思うのです。そういったときに、それを軌道修正していく起爆剤みたいになるのは、住民からの苦情というか、クレームといったところにギャップが必ずあらわれてくるのだと思うのです。したがって、そういったものを吸い上げていただいて、ぜひ反映させていただきたいというのがお願いといえますか、確認ということになります。ありがとうございました。

○白井委員長 ありがとうございます。ほかにどなたかいらっしゃいませんか。

○浅野委員 今、各委員の方々から4ページを中心にお話しいただいたと思いますので、改めて2ページと3ページに戻らせていただいて、学生みたいな言い方をするかもしれませんが、委員長がまとめてくださった、ここで何をすべきか、どのようにすべきか、だれにということ掲げてくださっているの、あとつけ加えるとすれば、なぜそうすべきか、ここでWhatとHowとWhoというのを掲げてくださっているの、WhyとWhen、改めてなぜか、理由もこの中に盛り込んでいくということ。

あとは2ページの最初の段落のほうで、2カ年で財政不足というお話がありますので、逆に言うと、この提言についてどのぐらいの期間を見越してやっていくのか。1カ年、2カ年あるいはもっと長期にするのか、そのようなことも提言の内容として盛り込んでいくのかというところをつけ加えさせていただければと思います。

○白井委員長 ありがとうございます。

○江尻委員 今の2ページから4ページのこと、それからその後のことも少し含めましてですけれども、検証事業を行った結果の最終的なまとめのようなものがどこかでもう少し書かれているといいかと思って読んでいました。例えば2ページ、3ページの基本的な考え方というのは、個別にどんな考え方をしながら委員会を進めていったのかということはあるんですけれども、その結果どうであったのかというところが、5ページ以降のところ項目ごとにはあるんですけれども、では、この検証事業を行ったことによって、もう

少し大きな視点で、世田谷区としてはどういう方向に行ってほしいのか、どうあるべきなのかというところがなかなか読み切れないなという思いがありました。

4 ページの「検証にあたっての基本的な考え方」ですけれども、ここで基本的な考え方に沿って視点1、2、3という事業をこの評価によって見ていったところもあったということなのか、それともここでは基本的な考え方として、その具体的なものとして、こんなことを考えていくこととしていったのですよというところなのかがいま1つ私の中で読み切れなかったところがあります。

委員会の中に出ていたり、状況がよくわかっている人にとっては、この流れである程度の理解はできるのかもしれないんですが、この報告書がひとり歩きしたときに、少しまとめたものといえますか、流利的なものの中で最終的には委員会としてはこんな結論を持ってきました、こんな提言を出しましたというものが、委員長の言葉の中でも構わないと思うんですけれども、どこかにまとめてほしいなと全体の中で思いました。

それと、今までの委員の方のご意見と同じような繰り返しになるんですが、私が一番ひっかかりましたのは、2 ページの「区自身は新たな課題に資源を集中する」の「新たな課題」という言葉が非常に、ここでつまづいてしまったというのがありまして、新たな課題を見つけ出したり、新たな課題に投資をしていくということではなくて、これまである資源を有効に活用していったり、それを見直していったりということが非常に重要なことだと思いますので、ここは誤解のないような言葉に変えていただきたいと思いました。

○白井委員長 ありがとうございます。各委員の皆さん共通のところでございますけれども、今の江尻委員のものもそうなんですけれども、今まで区として大変重要な課題ということで取り組んできて大きな成果を生み出したものがありますから、そういうことを大事にしてということでしょうね。そういうものをベースにした形で新たな取り組みということであれば、より一層大きな期待ができるという形ですね。わかりました。ありがとうございます。

あと、このセッションのところでお1人ぐらい、ご意見をいただきたいと考えておりま

すけれども、平野委員、いかがですか。

○平野委員 まとまった感じで言えるようなあれではないんですけれども、ちょっとひっかかったのが4ページの(4)です。「住民は、時には公共サービスの提供者になりうる」とあるんですけれども、住民はサービスの受け手、行政と住民という感覚的で一方的な関係から、住民の方が公共サービスの提供者になることも1つ考えていいのではないかということだと思えます。ただ、基本的には主体は区の行政なんだということで、言葉は悪いですが、やたらめったら住民をうまく使うと言ったら失礼ですが、やっついこうということではなくて、区としてどうやるんだという1つの確固たる、いい意味の主導権を握るといふ形の気持ちは持ちながら、住民の方のマンパワーをうまく利用してやっていただきたいということはあえてちょっと言っておきたいなという感じがするんです。

というのは、これから少子高齢化という中でも、高齢化という中では60歳過ぎの方たちで余裕が出てくる人が相当いるんですけれども、その人たちはうまく時間の中でやってやろうという気はあるんでしょうけれども、ここではやはり区なり公のほうが、主体的には我々がやるんだという気持ちは持ちながらうまくやっていただきたいなというような形で最近ちょっと感じているものですから、そういうのがちょっと気になりました。

○白井委員長 ありがとうございます。では、今までのところにつきましては、今のようなご意見をいただきました内容のものをもう1度サマライズした形で対応していきたいと考えています。よろしく願いいたします。

では、時間の関係もございますので、次に進めていきたいと思えます。よろしゅうございますか。

これから視点ごとの提言についてまずご案内をさせていただいて、その後、皆さんのご意見を賜りたいと考えております。

5ページ以降の内容でございますけれども、視点ごとに各委員の皆さんのご意見をもとに提言の項目をそれぞれ整理してみました。5ページは視点1に関する提言とそのもとと

なっている意見をまとめております。それでは、視点1についてご案内をさせていただきます。

視点1についての提言は5ページからまた改めてご案内をさせていただきますけれども、この内容を細かくご案内させていただきます。

1番目としまして「既存の事業は、当初の政策目標の達成を目指して開始されている。事業を行うための基礎である政策目標が、依然として区として目指すべき目標であるかを改めて確認し、すでにある時期に達成されている場合や、社会情勢に照らして、意義の薄れているものについては、目標達成のための手段としての事業の廃止を視野に入れた見直しを行うこと」、これは各委員の皆さんから非常に鋭いご提言をいただいた内容そのものでございます。

2番目としまして「依然として、政策目標が目指すべき目標である場合には、その達成のための手段（事業）が、現在も適切であるかを確認すること」。

項目3としまして「目標達成のために適切と考えられる手段（事業）について、公共サービスの民間による提供の状況を把握し、それが充実している場合には、民間による公共サービス提供を基本とするとともに、区で行う場合にはその理由を明確にすること」、ここも各委員の皆さんからは非常に的を射たご提言をいただいている内容そのものでございます。

4番目でございますけれども、区が事業を行わない場合であっても、必要に応じて、区は公共サービスの民間による提供の状況を把握し、区民が適切なサービスを受けることができているかななどを適宜、確認すること」、ここはこれからの環境について、より一層具現化していく上において大変重要な項目であると考えております。

5番目のところでございますけれども、「公共サービスの民間による提供への転換を図る際には、区はこれまでサービスを利用していた区民等に対して、その提供状況を十分情報提供するとともに、経済的な事情等により必要なサービスを受けることができないというような状況が生じないよう」、ここは住民に対して「配慮すること」。一方的な価値で

手続をしてしまっていて、住民が知らない間にどうなっているんだというようなことがあっては困りますので、そういう場合には必要な措置をすることが大変重要なこととあります。ここについても、各委員の皆さんから大変適切なお提言をいただいたものであると考えております。

6番目でございますけれども、「民間による公共サービス提供が十分ではないために、区が事業を行う場合には、提供内容や体制が適切かを確認すること」、ここは重要でございますので、もう1度繰り返してご案内しますと、民間による公共サービス提供が十分ではないために、区が事業を行う場合には、その提供内容や体制が適切であるかどうかを確認すること。

次に、7番目のところでございますけれども、「民間か区かという二者択一にとらわれずに、多様な知識や経験を持つ区民、町会・自治会やNPO等の活動団体、事業者、大学など、多様な地域の人材との幅広い協力や連携を推進していくこと」、特にここについては、世田谷区というほかの自治体と比べて非常に恵まれた環境を持ち得ているところだけに、こういう内容については大変重要であるということを私自身再認識して、かつ委員の皆さんからのお提言についても大変貴重な意見を賜っているものがございまして、このところについて今までの内容についてまとめております。

「また、区と区民の間で、区は何をやるのか、どこまでやるのが適切なのか等の役割について、時間をかけて合意形成に努めること」、ここについても、やはりお互いが意思の疎通をよく図って進めていくというのが大変重要なことである、一方的な形では進めない。区民の皆さんのご理解を踏まえた形で進めていくことによって、より一層実りある成果につながっていくかと考えております。

「区が事業を行う場合には、そのサービスについて、国、都との関係性を明らかにし、行政間のサービスの重複による非効率が生じないようにすること。また、財源を含め、国及び都との行政間の責任を明らかにすること」、ここも大変大きなテーマ、内容でございますけれども、委員の皆さんの貴重な意見がここに盛り込まれていると思っております。

9番目でございますけれども、「区の事業には、目的やねらいが異なるために、各部署で個々に行われていても、区民からは同様の内容と見えるものがあるため、区民の目線で事業重複がないかを確認し、ある場合には、整理統合も含めた見直しを検討すること」。ここは、やはり縦割り行政というもの、縦割りの組織、活動というのは大変大きな課題でもあるかと思うのですけれども、こういうところをうまく指摘しているものでございます。

こういうところについて、視点の関連からご案内をさせていただきましたけれども、ここにつきまして委員の皆さんのご意見を賜りたいと思いますけれども、よろしくお願いたします。

○牛山委員 5ページと6ページにわたってご説明いただいたんですが、ちょっとわかりにくいのが3番と6番の関係といいますか、中身なんです。3番のところで、要は区行政以外がサービスの供給の中身や手段を担う場合に、それがちゃんとできているかということ把握して、区がやるという場合には理由を明確にする。だから、基本的に区行政が税金でやるときには、理由を明らかにするというようなことだと思っておりますけれども、それと6番のところで、逆にその裏返しで十分ではないときに区がやる場合も、ちゃんとその理由を明らかにしなさい、区がやる場合でも提供内容や体制が適切か。これは、結局、その裏返しというか、同じことを言っているのかなと。

もう1つは、考え方として何か問題があったら区がやる場合に理由を明確にするということなのか、そもそも総点検みたいなことをして区行政がやっていることについて民間でもできるのではないかと考えるのか、その辺がちょっとこの文章を読んだだけではわかりにくいのかと思うんですね。その辺の考え方を明らかに、どうするかまとめてもいいのかと私は思ったんです。

もう1つ、8番ですけれども、もちろん私もここでご議論されているのを伺っていたりして、いわゆる重複行政を無駄だということで正していくという趣旨だということは十分理解しておりますので、その内容についてはそれでいいのかと思うんです。ただ、こうい

う書き方をしますと、例えば国や都がやっているんだから、区がやる必要はないではないかというのは地方分権に逆行していると私は思うんですね。

やはり国や都が決めていても、住民のために区としてはこうすべきだというような条例の上書きとか、あるいは上乘せサービスみたいなものについては積極的にやっていくということが基礎自治体に求められていると私は思いますので、そういうことがやれなくなるような書きぶりはちょっと修正したほうがいいのかなど。趣旨は十分理解しておりますので、二重行政を解消することはいいとしても、区の独自性で頑張るところが阻害されないような表現にしていいただければと思います。

○白井委員長 大変重要なところですね。今ご案内いただきましたけれども、大変重要なポイントをご指摘いただいたと思っています。世田谷区としてのオリジナリティーですね。どんな環境であっても努力して、やれることはなるべくやっていきたいと思います。阻害するものは修正しておかないといけないと思っていますので、ありがとうございます。

ほかに。

○浅野委員 この委員長のまとめてくださったことで基本的には賛成なんですが、1番から9番までの順番を少し変えてみてはどうかと。今、牛山先生がおっしゃったことにもかわるんですけども、似たようなところは項目としてまとめるということのほかに、順番をもう少し見直してもいいのかなと。

具体的には、まず適切化ということが最初に来て、その後に強力な連携という話が来て、さらに重複、非効率というところを検証して、9番目の整理統合を含めた見直しを行って、最後に1番の事業の廃止。一番最初から事業の廃止ということではなくて、最後の最後に事業の廃止ということが提言としては来るべきもの、順番をそのように変えられたらどうかとは感じました。

○白井委員長 ごもっともですよね。事業の廃止というのは、今ご案内いただきましたように、最後のところの判断としての取り扱いという形がいいですね。わかりました。あり

がとうございます。

ほかに。

○片田委員 2点あります。(1)とか(2)で政策目標のお話が出ているんですが、前回、区の方にいろいろお話を伺ったときに気になっていたことであり、場合によっては前に上げたほうが、前に上がっていることは上がっているんですけども、ちょっと書きぶりを変えたほうがいいかなという気がしなくはないんです。それは目標の設定と成果の設定がうまくできていないと思われるような事業が結構あるのではないかというところですね。

手段の話というのは今回も結構いろいろやってきているので、今日的な手段になっているとか、そういった点については非常に重要だとは思いますが、そもそも目標の設定の仕方そのものとか、成果の考え方、特に視点1のところではいいかと、行政と民間の役割分担ということで、民間が実施主体になったから、はい、それで終わりということでは当然ございませんので、成果は行政が責任を持って担うべきところもあると思います。行政が責任を持って担うべきかどうかというのは、目標によって変わってくるのかと思いますので、目標と成果というものについて、きちんととらえられているかどうかについては重要な点なのかと思います。

それに付随することではあるんですが、9番のところ、これは8番もひよっとするとそうかもしれませんが、先ほどから事業の重複とか実施主体の重複という話があるんですけども、この時代であるからこそ、無駄という観点からこういった指摘は当然されるのだと思います。例えば子育てのところであったり、あるいは介護のところであったり、今回の中でも検討をされてきたことだとは思いますが、重点化しているものについては、別に重複したって複合したって構わなくて、むしろそうすべきだと思うんですね。

それを翻って考えると、政策目標が何かというところと密接に絡んでくることなのかと思いますので、無理、無駄は見直していく必要は当然あると思いますけれども、重点化することによる事業の重複であるとか、実施主体の複合ということはあってもいいのかと思います。

○白井委員長 ありがとうございます。今の事業の重複的な発想なんですけれども、区の組織編成の再構築的なものも、このテーマの中に絡ませた形で考えるとおもしろいのかと思いますけれども、いかがでしょうか。縦割りの的なものがあるわけですね。同じ内容のものをやっているのに、ほかの部署では気がつかない、そこが重複的なものにつながっているのではないかと思うんですけれども。

○片田委員 先ほど4ページのところで渡辺委員から、組織改革あるいは職員の意識改革といったところについてご指摘がありましたので、そちらでのとらえ方も非常に重要だと思います。今、委員長からご指摘いただいた点も、ここと密接に絡むのかと思っています。

○白井委員長 ほかにどなたか。

○江尻委員 先ほど牛山委員から、3番と6番が重複しているというか、裏表というお話がございましたけれども、4番もあわせて、3、4、6というところでもう1度整理をしていただいたほうがいいのではないかと思いますので、意見として申し上げます。

○白井委員長 今の内容についても整理の関係でとらえていきたいと思っています。

ほかにもうお1人ぐらい何かご意見はございますか。青山委員、いかがでございますか。

○青山委員 大変よくまとめられてよいと思います。ただ、私の個人的な見解ですけれども、提言というものの性格上、そういうものなのかもしれませんけれども、何かちょっと教科書的というか、教条的というか、抽象的というか、余りインパクトがないような気がしました。もっとどぎつくと言ったら変ですけれども、若干具体性を持たせるだとか、もっと強調して提言するような部分を出すということが入っていたらいいのかなという気がしました。

○白井委員長 最後のところで、この委員会としてのまとめという形に持っていきたいというのが頭の中にありますけれども、そのときにまたアドバイスをちょうだいしたいと思っています。

さて、次のところに入らせていただきますけれども、10ページ以降に関しては視点2に関する提言と、そのもととなった意見をまとめたものでございます。それでは、視点2について簡単にご案内をさせていただきます。

1番目でございますけれども、「外郭団体と民間事業者が同様のサービスを提供している事例が見受けられる。外郭団体が担うべき分野と民間による公共サービス提供が可能な分野との違いを明確にすること」、ここもいろんなご意見を賜ったところでございます。

2番目としまして「外郭団体と民間事業者が競合する分野では、どちらが適切なサービスを提供できるのか十分に検証した上で、必要な見直しを行うこと」。

3番目でございますけれども、「外郭団体によるサービス提供を見直すにあたっては、現在外郭団体が行っている区民雇用、障害者雇用等を公共調達・契約の条件に入れて民間活用する方法なども含めて、より効率的・効果的な事業運営を図ること」。

4番目でございますけれども、「外郭団体が引き続き担うべき分野についても、その意義や必要性について、区民への周知が十分とは言えないのではないか」、ここも区民の皆さんがよくわからないまま、いろいろなものが進んでいる、進めているという観点から、このようなご案内が出てきております。このような内容の中で「団体やその事業の存在意義を説明した上で、各団体の特性を活かした事業運営を図るよう努めるべきである」。

5番目でございますけれども、「外郭団体について、そもそも指導や支援が必要なのかという観点などから、関係を見直していくこと」。

「外郭団体の利益を区に還元して例えば重点施策などに活用する手法や、外郭団体の財産をより有効に利用する手法について検討すること」、こういう内容についてまとめてみましたけれども、これについてまた委員の皆さんの新たなご提言、再確認をさせていただければと考えております。特に外郭団体のところは、これからの展開の中で大変重要なところであると考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○上田委員 私からは、この書かれている内容について、ちょっと私とは考えが違うといった意見ではないんです。先ほど青山委員からも話があったように、今までのところもそ

うなんですけれども、少しわかりづらいというか、難しいというんですか、前回の討議の場であれば、私も自分としてはこういう意見がありますとか、いろいろと活発に言えたことも、これに書いていることはすごくよくわかるものの、もうちょっとこうしたほうがいかなとか、自分の考えはどうかなという立ち直りができないように、ちょっと難しい点もあるので、先ほどもほかの委員からも、順番を見直すようにという意見があったと思うんです。

全体としてここで書かれていることは、まず検討してもらって見直しをする。そして、それを区民の皆さんにわかりやすいように周知してもらう。区民の皆さんも自治に加わるような取り組みをする。そのような形で少しチャートというんですか、矢印を持っていくような、例えばこの一部分を広報版に書いても、みんなが少し目をとめてくれるようなつくりにしてもらうといいのかなと思います。

○白井委員長 ありがとうございます。今のご提言、大変重要だと思っていますのは、今回、3つの課題について、私どもはここで各委員の皆さんからご提言をいただいておりますけれども、これをモデルとした形で、ほかの事業も、また、ほかの区の各部署の人たちがいろんなことで、これからいろんな計画の企画立案をする上において参考になるようなことにつなげていくことができればいいかなというのがありますので、今のご案内については大変重要であると考えています。ここのまとめのところは、また要望という形で進めていくようなことで考えておりますので、よろしく願いいたします。

ほかに。

○片田委員 簡単なところからまず1つなんですけど、(4)のところ「十分とは言えないのではないか」と疑問で投げかけているんですが、これはこういう表現ではないほうがいかなと思います。

あと、先ほどからのご指摘とちょっとつながるところもあるんですが、ここはサービス提供体制を行政と関係の深い外郭団体にするか、あるいは民間企業、民間事業者、区民と役割分担していくのかというところになってくるのかと思うんです。さっきもちょっと言

ったんですが、民間事業者とか区民に任せてしまって、はい、終わりというのはよくない
ですので、当然これまで区がやってきて、これからも区がきちんと見ていかなければなら
ないと位置づけられているのであれば、例えば政策であったり、事業の1つ上に施策とい
う固まりがあると思うんですが、施策とのつながりをきちんと位置づけてあげる必要があ
るのかなと。最終的には、そこで提供されているサービスについて、きちんと行政におい
ても見ていく必要があるのかと思います。

これまでの論調でいくと、外郭団体が是なのか非なのかがやはり中心になってきがちな
ので、そうではなく、利用者側からすると、その提供主体が行政であるとか、あるいは民
間事業者であるというよりは、安心してサービスを利用できることが重要なのかと思いま
す。その提供者が行政であり、あるいは民間事業者でありということになってくるのかと
思うんですが、公共サービスであるがゆえの安心であるとか安全であるといったところ
についても、きちんと見なければならぬ。それは先ほど申し上げたような政策、施策との
つながりという中で出てくるのかと思います。

○白井委員長 ありがとうございます。ほかに。

○牛山委員 私もここは読んでみると難しく、よくわからないところがあって迷うんで
すけれども、要は、この委員会として世田谷区の外郭団体に無駄がないかとか、民間がや
ればいいものをわざわざやっていないかということを検証するんだということ言えば非
常にわかりやすく、皆さんもそういう理解をされていると思うんです。

文章の中でも、第1セクターと第2セクターがあって、その間にあるのが第3セクター
ですよという言い方をしているんですが、いいような悪いようなとか、通常、行政が
直接やるよりも民間の活力を使ってということも含めて、ノウハウも使ってというものを
外に出して第三セクター化していく。専門的な話で恐縮ですが、こういう表現は、むしろ
サードセクターとか言ってNPOとか非営利の部分を使うときに使う表現だと思うんです
ね。

ですから、何かそれとの混同が起きるといふことと、外郭団体というのは最近の議論だ

と独立行政法人みたいな形で、行政が企画をして、実施部門は外に出すという言い方でもまた使われるところですので、むしろそっちのほうのイメージだと思うんですね。企画して、実施のところは民間でもできるんだからとか、民間のノウハウを使ってもできるんだから、行政直営ではなくて外へ出していこうというような流れでつなげていかないと、何か話が難しくてわからないという感じがすると思うんです。

その上で、外郭団体として外に出したんだけど、果たして本当にわざわざ置いておく必要があるのか。要するに、民間でもこれはあるんだし、できるんだからというつながりで、先ほどからご意見が出ているように、少し順番を入れかえたり、表現を直したりとなるのかと思うんですが、いかがですか。

○白井委員長　ご指摘のとおりですね。ここについては、これからの大きな取り組みとしまして、一番形に見えやすいところではあると思っていますので、今いただいた点については、もう1度表現を変えた形で進めていくというのがよろしいのではないかと考えております。

○江尻委員　例えば1番、「外郭団体と民間事業者が同様のサービスを提供している事例が見受けられる。外郭団体が担うべき分野」としてあるんですが、これは「分野」ではなくて「事業」ではないかと思うんです。分野という言葉がここの3の視点2の中の太字の中に幾つか見受けられるんですが、分野という大きいくりではなく、事業ごとに外郭団体がやるのか、民間がやるのか、直営でやるのかというところではないかと思うので、そこをもう1度検討していただけないかなと思いました。

それから、(4)ですけれども、「外郭団体が引き続き担うべき分野」とあります。担うべきことが起きたときには説明するというよりも、ここは外郭団体の特性がどういうものかをもっと事前に区民にわかってもらった上で、外郭団体が事業をやっていることの意義がわかってくるのではないかと思うんです。ここに頼んだから、ここを説明するというのでは逆かなと思いますので、恐らく実態はそうではないと思うんですけれども、この文章だとちょっとそのように読み取れる部分がありますので、整理していただくといいかと思

います。

○白井委員長 はい、わかりました。表現としては「分野」ではなくて「事業」ですね。わかりました。ありがとうございます。

○渡辺委員 先ほど片田委員のところで、私も見守るということは重要だと思って、区がやるのか、どちらがやるのか二者択一という形でやるのではなくて、時間の軸を入れていただいて、例えば1年でも3年でも、提言という形で、そういった時間軸が本当にフィットしているかどうかはちょっとわかりかねますけれども、見守るというものも徐々にという意味合いで、ここまでの期間でというような少し具体性を持たせた提言になると、ただ見直し、見直しという表現がありますけれども、もう少し深いものになるのかなという印象を持ちましたので。

○白井委員長 確かに、時間軸というのは絶対必要ですね。提言しっ放しというような形もなきにしもあらずだと思いますね。ありがとうございます。

もう少し時間がございますので、どなたかほかに。

○浅野委員 今、時間軸というお話が出ましたので、一番最初に言ったWhenということにかかわってきますので、ぜひ私も盛り込んでほしいなと思います。

あと、最初に言おうか、最後に言おうかちょっと迷ったんですけれども、視点2は大きいと思ったので、予算額というんでしょうか、金額面というんでしょうか、それが今まとめていただいているものには余り触れられていないので、先ほど上田委員から話がありましたけれども、区民の方にも共通認識を持ってもらうためにも、予算規模というんでしょうか、視点1の場合だと、それぞれ一千数百万円という年間予算、それに対して視点2の場合には、委託料だとか、そういうものを含めると数十億円になってきて、ほかの財源を含めると百何十億円という予算になっていく。だから、いかにここが重要かというものがわかるものも、個別なのか、あるいは最後のまとめ表でもいいと思うんですけれども、そういうものがどこかに盛り込まれて、一覧性があるものがあると非常にいいのではないかと感じました。

○白井委員長 補足資料的な観点でもよろしいでしょうか。

○浅野委員 はい。

○白井委員長 わかりました。ありがとうございます。

では、次に移りたいと思います。12ページ以降でございますけれども、視点に関する提言とそのもととなったご意見をまとめたものでございます。その中で視点3についてご案内をさせていただきます。

今までちょうだいしました意見をまとめてみたものでございますけれども、1番目として「厳しい財政状況においても、中長期的に施策事業を持続可能な財源を確保するため、利用者に対して一定の負担を求めることも検討するべきである。ただし、政策目的の達成を妨げることにならないように、事前の検証及び影響・効果の測定が必要である」、大変重要なご提言をいただいて、これをまとめてみました。

2番目としまして、新たに受益者に負担を求めていく場合に、そのサービスの目的、内容などを踏まえ、公平なサービス提供となるように努め、見直しの優先順位を徹底して導入を図るべきである。「公平なサービス提供となるように努め」という形で、大変重要なところでございますけれども、このような内容をまとめております。

3番目に「区民の生命や安全安心に係るものなど、公共性が高い施策事業の場合、利用者に新たな負担を求めていく場合は、低所得者がサービスを利用できなくなるなどのデメリットが生じないかなど、効果の検証を十分に行うこと」、大変重要なポイントでございますけれども、これをまとめております。

4番目に「負担を安易に求めるのではなく、まずサービス提供のコストの妥当性について検証を行い、施策事業の効率化によりコスト圧縮を十分に行い、その際はサービスの質の低下を招かないように十分留意すること」。

5番目に「過剰な行政サービスは、区民の自助、自治の機能低下を招く恐れもある。必要なサービスを必要な区民に提供することは重要だが、一方で過度な行政依存を招くことのないよう、自助、自治の一層の推進を図り、結果として行政コストの抑制に繋がるよう

な取り組みを行うべきである」。

最後に、「受益と負担のあり方については、負担の必要性などが区民にわかりやすく示されていない状況もみられることから、区はこれまで以上の政策広報の充実に取り組むこと」という内容のものを視点3のところでは皆さんからいただきましたご意見の中からまとめてみましたけれども、これについて新たな提言、補足的なものがございましたら。

○青山委員 先ほどもちょっとお話しさせていただきましたけれども、もっと具体的というか、強弱を、あるいはどっきりするようなことを取り込んでもいいのではないか。私は、この視点3の中には、基本的には受益者負担というものが原則なんだというようなニュアンスの文言を入れるといいなと思います。

もう1点は、手当、助成金についても、あるいは受益者負担でもそうなんですけれども、要は高額所得者あるいは相当額の所得者に対しては何も構わないでいい。所得の低い層に対しては、手当とか助成金とか受益者負担というものについての見直しをする必要はあるんでしょうけれども、基本的には受益者負担という考え方、それと手当、助成金についても、所得制限を設けるようにして、全く所得制限なしに手当、助成金をばらまくというような形でのやり方は基本的には慎むべきである。なおかつ、所得制限を設けるときの所得水準についても、これを見直して、これまでちょっと高過ぎる傾向があるのではないかという気もします。だから、これについても見直すという、そこまで具体的などぎつい書き方というのも必要なのではないかと思います。

○白井委員長 ありがとうございます。ここは私のほうから委員の皆さんのご意見を賜った中で補足的なところをご案内したいと思うんですけれども、ほかにかがでございませうか。

○上田委員 今、青山委員からもお話があったんですけれども、私は、そこまでどぎつい表現を実際に行うのがいいのか悪いのかといったことは、青山委員ほどはさほど思っていないというのが正直なところではあるんですけれども、これはあくまで提言ですし、それをするによってはっと人目も引きますし、文言にしたときに自分自身もいま1度自分

の考えを気にすると思うんですね。そういった効果としては、これは提言であるので、いいのではないのかなと思います。

○白井委員長 ありがとうございます。ほかに。

○片田委員 さっき受益者負担という話もありましたけれども、今ここで求められている負担は、これまでの流れでいくと、金銭的負担というところが前面に出過ぎているのではないかという気がして——というのは、ここの(5)とか、このあたりとも関係してくるし、あと、先ほど来出てきている自治とか、そのあたりともすごく深い問題かなと思うんですが、負担というだけではなくて、貢献みたいな考え方もあるのかと思います。例えばそれは金銭的な貢献ということもあるでしょうし、体力ないし地域でできることを自分たちでやるという意味での貢献ということもあるのかなと。

ただ、青山委員のおっしゃられるようなパンチがきいたかどうかというところかというと、ちょっと難しいのかもしれませんが、ある意味負担を強いるということが本当に望ましいのかどうか。確かに財政的には厳しい状況にあるということは当然あるんですが、足りなくなったから、はい、負担してくれみたいな考え方にならないでいただきたいと思っています。そういう意味合いで、ここで使っている負担という文言が金銭的負担ということに制限された使い方になっているのではないかというところがちょっと気になりました。そういう意味では、貢献というようなとり方もあっていいかと思います。

○白井委員長 ありがとうございます。ほかに。

○熊倉委員 私、全く別なことを申し上げるかもしれないんですが、意見として聞いてください。

まず、これを最初に私が手にしたところ、難しいと正直思ってしまったんです。ここに参加しているからわかることなんですけれども、例えばこれがどのくらい区民の方にごらんいただけるかどうかかわからないし、提言書というものだから、このようなものであるだろうと私は思うんですが、でも、手にとったときに、自分が開くかなと思ってしまいうんですね。

最初に区からいただいた資料として、こういったものがあつたと思うんですけども、このような形だと私も最初からすごくわかりやすかつた。先ほど上田委員もおっしゃつたんですけども、矢印があつたり、くくりがあつたり、つくり方としてはそうであるし、あと、まずどうしてこういうことを始めたのかということがもっとわかりやすく最初にあつたり、それが話し合いを行つてこれだけの意見が出ました。結局、これが出たから、その結果どうなるのかというのがこれを見てもちょっとわからなくて、提言書でこれを区に出しました。その結果はどうなつたのか、例えばこの辺までこういうふうになつて、こうなるんですよ、最終的にはこのような形でおさまるようになっていふというのが具体的なまゝとめとしてこの中に盛り込まれていふと、とても普通の人にはわかりやすいのではないかなど。全く違ふことを申し上げて申しわけないんですけども、ちょっとそのように感じてしまつたので、私の意見として申し上げさせていただきました。

○白井委員長 わかりました。ありがとうございました。不穏当なことはないです。

今のところについて……。

○牛山委員 先ほどから受益と負担のことについて幾つかご意見が出ていふんですが、私は非常に難しい問題だと思つていて、趣旨としては負担というものについて適正化していふということについては、それはそれでいいと思ふんです。

ただ、かなりどぎつい表現をしたほうがわかりやすいということ自体は理解できるんですが、例えば子育てなんかをしている方が社会の中で少子化に対応して一生懸命子どもを育てていこうというときに、あなたは、例えばこういうふうに行行政からサービスを受けていふんだから負担をしろと。

例えば子ども手当の問題なんかでも、所得制限を設けろという話がありましたが、あれなんかは経済財政政策的に見ると非常に問題のある議論だなどいふ財政学者もいらつしやいますし、社会的な意味のあるいろいろなことをされていふ、子どもを育てていふとか介護をされていふ方に負担が非常にふえるようなとられ方、私はほかの委員の方がいふことを否定していふわけではなくて、そういうとられ方をするような表現をすると、や

はりこの委員会の見識も問われますし、そういうところは切り捨てていくのかとか、少子化対策はどうするんだという意見も出てきてしまうと思いますので、趣旨とかご意見は非常によくわかりますけれども、受益と負担の適正化といったような観点かなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○白井委員長 先に熊倉委員のご提言については、最後のところで事務局のほうから補足的なご説明をいただきたいと考えておりますので、よろしいですか。

今の牛山委員のご発言なんですけれども、大変難しいですね。この委員会での取り組みとしまして、国の事業仕分けと全く違うんですね。というのは、私が一番最初にご案内したのは、同じ目線で、けんけんがくがくいろいろ遠慮なく意見を言い合って、その延長線上の中でこの委員会から提言するものを活用というんですか、参考にさせていただくか。今後のいろいろなシミュレーションをする上においてどのように参考にさせていただくか、そこが非常に重要だろうと考えております。そうでない場合は、最初から厳しい指摘ということもできるものがありますけれども。

もう1点、ほかの自治体からここに来たという方は熊倉委員でしたか。

○熊倉委員 はい。

○白井委員長 なぜ世田谷区に魅力を持って移ってこられたのかということも、世田谷区が取り組んでいる内容について非常に魅力を感じた。だから、ここでお世話になって子育てをして、より自分たちの生活を実り多い生活につなげていこうという方もいらっしゃいますので、そのところは非常に判断が難しいかなと思うんです。

ただし、こここのところをもう少し考えて掘り下げていきますと、さりとて世田谷区が自治体として持ち得ている環境、ほかの自治体とは違った環境を持ち得ているという特徴をどうやって打ち出していくかということも、もう一方では大変大きな意義があるのではないかな。これは趣旨を全く取り違えてしまいますと、なかなか難しいものがありますけれども、そういうところもこの委員会の中では、どのような判断で提言を行うかという最終的なまとめは大変難しいと思うんですが、片田さん、いかがでございますか。

負担、負担という形ではなくということは確かにあるんですけども、世田谷区が持っている環境ということを考えてときに、限られた財源ということを考えてときに、区民の皆さんにご理解いただく。ご理解いただいた上で、より一層持続性のある行政を進めていくということを考えてときに、区民の皆さんに、受けていただくものについては必要最小限のところでご検討いただけませんかという相談も、やはり取り上げていくというのも大変大きな意義があるのではないかと思うんですけども、そこはどうでしょうか。

○片田委員 結局、何を重要視していくかというところと、先ほどこの中で時間軸という話も出てきましたので、そのあたりを踏まえて取り組むべきかと思います。

まず第一に、サービスを供給している、あるいは地域を運営していくという観点からいえば、これまでのやり方に無駄があったのではないのかというところは多分大前提としてあるわけですね。そこについては、少なくともやり方面では効率的にコストを抑えながら努力していただく。さらに、今、地域資源というお話もありましたので、例えばさっきのサービス提供というところでいえば、その前の視点1のところでもそうなんですが、地域資源、例えば大学が地域にいっぱいありますよねというお話の中でもあったと思うんですが、サービス提供するにおいて、そういった地域資源が有効に活用できているかどうか。そういうところがまずあると思うんですね。

なので、効率的にできているか、サービス提供において地域資源がきちんと活用できているかというのを踏まえた上で、さらになおかつ財源が足りないということであれば、それは負担の仕方でも金銭的な負担があり、かつ体力供給をしないといいですか、これは自治であったり、協働であったりということだと思いますが、自身ができることに取り組みをしていくという順番なのかと思います。なので、受益者負担、特に金銭面の負担がよくないという話ではなくて、順番があるのではないかと考えております。

○牛山委員 私が申し上げたのは、基本的にここに書かれている表現でいいのだと思うんですよ。要するに、財政状況も厳しいし、受益と負担というのは考えて、適切な負担を住民の方にお願ひしようということですね。

ただ、5番の「過剰な行政サービス」という言い方もちょっとどうかなと思うのは、世田谷区がよほど豊かで過剰な行政サービスがあると言われれば、それはそうなのかなと思いますけれども、そんなにやり過ぎて住民に過度に何かお金をかけてやっているということがあり得るのだろうか。

その場合でも、当然自分だけが住民票の写しをもらうとか、例えば美術館に行ってお金を払うとか、そういう受益と負担というのは当然あり得るし、特別なサービスをしてもらっているのだということもあるんです。ただ、例えば子育てとか高齢者介護とか、それは確かに自分の家のことだけれども、自分の家のことだからといって自分で払えと言われてできるのだろうか。例えば子育てなんかだって、子どもを産んでもらうということは少子化に対応する非常に重要なことなのに、それを受益だ、負担だと言われると誤解を与えてしまうと、やはり住民の方からも何だと。

要するに、この上、子育て、介護を負担しろと言うのかということが出てきてしまうので、その点だけは注意した書き方にしたほうが良いということで、基本的に厳しい財政状況だから受益と負担を考える、適切な負担を求めてもらうということについてはそれでいいのだと思うんですよ。ただ、その点だけはちょっと注意しておかないと、住民の方から反発を受けるだろうなと思うのです。

○白井委員長 ありがとうございます。

○青山委員 今、牛山先生のおっしゃったことについて一言反論を言わせてください。

お金がなくて貧しくて子どもを産めないという方は確かにたくさんいらっしゃるようですよけれども、全然困っていない方、2人産んでも3人産んでも十分自分でお金を出して育てていけるという方がたくさんいるんですよ。そういう人に対しても、子ども手当が支給されるだとか、あるいは出産一時金で60万円くれるとかという話が出てきていますけれども、私は、こういうやみくもに税金が使われるようなケースはぜひやめていただきたいと思っていますね。

ですから、余りにも少子化対策という美名のもとに税金がばらまかれ過ぎているような

気がするんですね。これに歯どめをかけるということは非常に大切なことですし、だから、誤解する区民あるいは国民の方がいらっしゃっても、誤解ではないよ、このような考え方があってはならないか、こういう現象があるではないかということをはっきり主張していけば、言うべきことはきちんと言うということで、制限を設けるとか、あるいは見直すということも必要なことだと思います。

○白井委員長 ありがとうございます。

○江尻委員 2人の委員のご意見を今伺いまして、両方とももっともだなと思いながら聞いていたんですけども、今回、この検証委員会の中で実は受益と負担の議論というのが一番まとまらなかったのではないかなと思うんですね。今回、題材に上がりましたのががんの検診とか、子どもの医療費の年齢による無料化ということでありまして、例えば施設利用料といった話ではなかったと思うんですね。その中で皆さん考えて、それぞれご意見を述べられたわけですけども、今回の検証委員会においては、健康のところが中心であって、それについていろいろな意見が出たというところが、いわゆる区民としての考え方もそれぞれあったというところがしっかり書かれていていいのではないかなと思います。

私は、最終的には世田谷区が何を大事にするのかというところですね。政策の中心、重要なことをどこに置くから、ここにお金を費やすということになるのではないかなと思うんです。ですから、例えば子育てに関して、もっとお金を出したいとか、もっと重要視した政策をとりたいというのであれば、手厚い補助が出てきたり、医療費の無料化が出てきたりすると思いますけれども、これが子育てではなくて高齢者だという話になると、また違ってくるのであろうと思うんですね。そこは、この委員会としても実態はこんなことで、委員の意見はこうであって、あとは最終的には区長が判断することですので、そこに投げたままにしておいていいのではないかなと思いました。

○白井委員長 ありがとうございます。うまくまとめていただいたような。確かに両面の内容をこの中に網羅していくということも、私自身、必要だと思っておりますので、では、また最終的なまとめのところでご報告したいと考えています。

○牛山委員 青山委員のご意見なんですけれども、受益、負担というものの、この委員会としての統一的な考え方とか見方みたいなものがどういうところにあるのかというのが問われているのであって、お金持ちはたくさん子どもを産んでいるではないか。そこにお金が出るのはおかしいではないかというのは、一般論としてはそういう意見もあり得るのかもかもしれませんけれども、例えばスウェーデンとか、そういったところでどうしてああいう政策をとっているのか。子どもを産んだらみんな学校へ行けるわけですし、年をとったら高齢者の方はみんな安心して暮らせるわけです。そのようなことを今の受益と負担の関係で整理するということが、財政政策とか、あるいは地方自治の政策としては問題があるのではないかと思うんですね。

ですから、私は、ここでそれを議論するつもりはありませんけれども、ここで言う受益というのが、何か行政のサービスを受けるということが受益であって負担する。実はそこまで言ってしまうと、税金というのはどこまでやってくれるものなのだとということをもう1回頭に戻って議論しないとできなくなってしまうんですね。ですから、私は、ここで言う受益と負担というのは、適正な負担というぐらいのことでしかしようがないのではないかとこのことを申し上げているわけです。

○白井委員長 ありがとうございます。ここでは、最終的には区長に提言するという形の内容でございますので、両面のものをある程度視野に置いた形でご案内できればと思っておりますけれども、いかがでしょうか。どちらがどちらかということではなくて、これからいろんな検討材料、シミュレーションをしていく上における対応としてお考えをいただく題材として出していく。これは先ほど言われた江尻委員の考え方だろうと思うんですけども、そういうものを含めた形でどうですか。

○和田副委員長 冒頭に平野委員から、基本的な考え方の指摘のところ、特に行政と住民との協働であるとか自治のとらえ方というような文脈の中で、一体区の考え方とか、イニシアチブをどこに置くのかという記述がないではないかというご指摘があったかと思うんです。

ここでもしお時間があるならば、我々が区政を検証してきたわけだけでも、どういうことを大事にして、区はどのようなイニシアチブというか、位置づけの中で区政を今後展開していくのかということをもう少し議論していくと、今の受益と負担の問題も両論併記でいくのか、1つにまとめるべきかという具体的なことではなくて、このような点を区政としては大事にしてほしいから、では、この問題について、両論併記でいいではないかという点があるのかなということはずっと話を聞きながら考えておりました。それは牛山委員の指摘にあったようなさまざまな行政サービスの重複ということが、私なども、いろいろなところを見ていると、かなり無駄な部分もあるのかなと感じていたわけですが、そうではない、重複していてもいいものだってあるのではないか。

つまり、政策目標と成果というようなことも考えていくと、とりわけ政策目標というようなことを考えていく場合、しかもそれは大きな区政のあり方、方針と言ったらいいのでしょうか、恐らく区長のこれまで進められてきた方針みたいなものにかなった、そこから恐らく具体的な政策、目標、施策、事業というのが展開されていると思うので、上乘せの部分なども含めて、それはいいことなんだからやっぺいこうということも含めて、何を大事にしていったらいいのかという議論を皆さんから出していただくと、最後のまとめの提言のところに書くことができ得るのかなと。

私は前もって議論をしたときに、2ページの基本的考え方が最初にあるんですけども、これまでのこの委員会の議論でいうと、これまでの検証の3つの視点の議論、点検をして進めていく中で、皆さんから評価軸も含めてということがありましたので、ここで4点まとめておりますけれども、これは作業の過程でできたのであって、むしろこの点が我々のこの委員会でのまとめなのかな、提言なのかなということも、改めて送っていただいて読み直してみて、ここに置くのが適切であるのか、一番最後に置くのが適切であるのか、その辺を考えて悩んできょう来たところなんです。

先ほどの区政の今後のあり方というか、基本的な姿勢みたいなこと、あるいは大事なことが最後に行けば、今の提案のままでもいいのかなと思っておりますので、少しその点を

ご意見いただけたらいいのではないかと個人的には思いました。

○牛山委員 委員長のご提案で、両論併記ということなんですけれども、私は、先ほどから申し上げているように、ここに書かれている中身でいいのではないか。両論併記という場合、これと何が両論で併記されるのかというのがよくわからなかったんですが。

○和田副委員長 済みません、私が今そういう言葉を使ってしまったので。

○牛山委員 さっき両論……。

○白井委員長 牛山委員のお考え方と青山委員の……。

○牛山委員 青山委員のお考えというのは、どんなふうに書かれるんですか。

○白井委員長 これは私のほうでまとめますけれども、私自身が思うには、世田谷区が持っている特有の環境というものを今回この提言の中にうまく盛り込むことができればなと。それは、ほかの自治体と比べて、そういう意味の生活環境に恵まれた方がここに住まわれているということの意味合いからして、財源はあり余るものがあればいいですけども、限られた財源の中で考えたときに、区民の皆さんのご理解的なものがいただければ、そういうものをうまく取りまとめていく。受益者負担という形の中のご理解をいただくという提言ですね。

それをやることによって、もう1つは、今回は3テーマでやりましたけれども、この自治体に取り組んでいる仕事というのは、プロジェクトというのはこれだけではありませんので、ほかのものがあるわけですけども、もしそういうものの中で財源に余裕があれば、本当に必要なところにより厚くというような発想も生まれてくるのではないかなと考えたものがあるのですけれども、どうでしょうか。

○牛山委員 今よくわからなかったんですけども、要するに、受益と負担のあり方について、ここに利用者に対して一定の負担を求めることを検討するべきであると書いてあるわけですね。私は、これに異議を申し立てるわけではないわけです。

○白井委員長 承知しております。

○牛山委員 そうすると、これと何が併記されるんですか。

○白井委員長　まとめのところで私からお話を申し上げようと思っているんですけども、先にほかのところをやってしまいますので、よろしいですか。最後のところで私のほうでお話ししますので。

今まで皆さんにいろんなご意見を再度賜りましたけれども、全体のまとめとして、今回、きょうご案内いただいた内容をもう1度資料として表現した形のものを、きょう会議の前に事務局からご案内がありましたけれども、皆さん方にもう1度フィードバックした中で、そこに目を通していただいて、それを踏まえて最終的なまとめという予定をしているわけです。最終的なまとめの中で、今までの皆さん方からいただいた内容のものを大いに反映していきたいと考えております。

最終的な提言というのは、私と和田副委員長で7月26日に区長にこの委員会のまとめとして資料をご案内したいと考えておりますけれども、委員の皆さんにおかれましては、それでいいかどうか、ご賛同をいただければと思います。最終的なところまで行くまでには、まだ何回か行ったり来たりやりとりのところがございますので、もう1度ご確認いただく機会がございますので、和田副委員長、いかがでございますか。

○和田副委員長　スケジュール、手続的にはよろしいですよ。ただ、最後のまとめの部分の今の牛山委員の指摘も含めて、どのようにまとめの方向、ここでは議論するというよりも、方向について少しお話ししたほうがいいのかなど。

○上田委員　今、私は最後に牛山委員から出た発言を聞いて、確かに最後に意見が分れたような形に見えたけれども、何を両論として併記するんですかという問いを投げかけられたときに、私もちょっとハテナマークが出てしまったんですね。細かいところを言えば、子育て支援だとか介護の問題とか、どこまで負担を求めるのかということで意見が分かれています。また、どの程度、青山委員はパンチのきいた表現のほうがいいのか、牛山先生のほうは、どちらかという、区民に誤解があってはいけない、そういった誤解を招くような表現であれば、それは書かないほうがいいのかというようなお話だったかと思うんですけども、大きな枠でとらえていったら同じことを言っているのでは

ないかなとふと思ったんですね。今回の負担を金銭面だけにとらえるとすると、金銭面の問題というのは、いま1度考えて適正化していきましょうという話だったのではないかなと。あらっと思ったので、最後に発言させていただきました。

○白井委員長 ほかに。

○和田副委員長 趣旨としては、牛山先生がおっしゃっているように、視点3については、基本的にはこのままの流れでいいわけでしょうか。

○牛山委員 そうですね。だから、受益と負担の関係をもっと適正化しなさいと。要するに、負担を求めるような場合はちゃんとやりなさいと。だから、あとは個別に、ここはそうではないよ、ここはと。例えば今、子どものことが出たので、そういう話になりましたけれども、ただ、それはここには書けないし、その検討はしないわけですね。

ただ、私は、とにかくもっとお金を払いなさいという言い方だけにならないようにしたほうがいいと。だから、この表現で十分ではないか。負担を求めましょう。求める場合でも、その中身についてはちゃんと検討しましょうということで私はいいいのではないかと。ですから、何と何を両論にするのかということは何ったわけです。

○和田副委員長 青山委員、では、視点3のここのご提案の内容で基本にご了解いただけるということですね。

○青山委員 このままでよろしいのではないですか。

○和田副委員長 あと、アクセントをどのように、趣旨としたら青山委員も牛山委員も同じようなことをおっしゃっているのだと……。

○青山委員 お任せします。

○白井委員長 実は15ページのところに「その他、素材事業に対する意見等」という形の内容のものをまとめるページがございます。ここに、きょういただいた今のような内容のものを、補足的なものを含めた形で記載するというのも大事なことだと思いますので、これをまた事務局と私のほうで検討させていただければと思います。

○片田委員 どのタイミングで話をすればいいかというのがわからなかったのここまで

来てしまっている部分があるんですが、たしか1回目ぐらいでも同じような話が出たと思うんです。共通の軸がどこまで当てはまるか、どの事業まで当てはまるのか、どの事業に当てはまるかということについては、それぞれ個別に考える必要がありますし、特にさっきの受益と負担については、よく言われるミニマム論みたいなもので、区民の暮らしの安全安心というところを対象にして切り込むのかどうかとか、あるいは施設の利用料といったところ、あるいは交付する手続きの負担といったところでの見直しになるのか、それぞれちょっと違うのかなと思っています。これは行政であるがゆえにという課題でもあるんですが、こういう視点で、こういうテーマをこのように切ってくださいねとお願いすると、全部切ってしまう可能性があるのも、そこについてはちょっと考えておく必要があるかなと思っています。全部が全部ぱっきり切ってしまうのではないよというところについて、どこかに記載いただければいいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○白井委員長 そうですね。それは一番大事なところでございますので。

○和田副委員長 これはよく読むと、今回、視点1から視点3までを検証した結果、幾つかこのような内容が出てきて、素材はここでは3つずつしか出していないけれども、今後これをもとにしながら、さらなる施策の検証、事業の検証をしていくというような文言はまとめのところですか。

○白井委員長 まとめで追加。

○和田副委員長 そういうスケジューリングを含めたということになるわけですね。

○白井委員長 そうですね。

○和田副委員長 多分片田さんがおっしゃったようなこともそうですね。

○白井委員長 はい。では、それを最後のごあいさつのところで話をしようと思っています。

ほかによろしいですか。

○堀口委員 利用者負担のことについてなんですけれども、多分これは(5)のところに入るかなとも思うんですが、地方自治の担い手である区民も、いろいろなサービスに関し

て、行政と連携して話し合っていく中で、実情をいろいろ知った上で、受益者負担も、項目にもよりますけれども、負担をしてもいいのではないかとという区民側からの盛り上がりみたいなものも必要というか、あったら理想的ではないかと思うんですけれども、それは多分(5)の中に入るのかなという気もするんです。

○白井委員長 そうですね。

○小野寺委員 受益と負担というところは大変難しいところで、本来、行政のサービスは無料であるべきと考える方と、受けたサービスに関して、それに対してきちんと対価を払うべきという考えの方、はっきり分かれていらっしゃると思うんです。そこで、公平なサービスの提供となったときがとても難しい問題だと考えております。ここは本当に難しいと思って、私の考えなんですけれども。

○白井委員長 ありがとうございます。最終的なところは、今までご意見いただいたものをもう1度形にしてみて、また皆さん方にフィードバックして、それをチェックしていただくという形を何回か繰り返させていただいて、最終的なまとめという形にしたいと考えております。

時間も来てしまったんですけれども、ここでとりあえず事務局のほうにお渡しをして、何か連絡事項等があればご案内いただければと思っています。

先ほどの熊倉委員のご案内の件については補足的な面でいただければと思いますけれども、よろしくをお願いします。

○政策経営部長 大変ご熱心な議論、ありがとうございました。参考にさせていただきたいと思います。

熊倉委員のお話なんですけど、この提言につきましては、これとは別に、これの概要版みたいなものをつくらせていただこうと思っています。その中で、お話のありました表だとかにしまして、一覧というか、一見してわかるような形に何とか工夫したいと思いますので、そのことだけご報告をさせていただこうと思っています。

委員長からもお話がございましたが、何回かのやりとりをしていただいた後、7月26日

には区長に正副委員長からご提言をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

1回から4回まで大変熱心なご議論をいただきまして、大変ありがとうございました。私どもから全体を代表いたしまして、感謝を申し上げる次第であります。本当にありがとうございました。

○白井委員長 最後に、私からのごあいさつでございますけれども、今回、このようなご縁の中で各委員の皆さんといろいろご討議等をさせていただく機会を賜りましたこと、大変うれしく思っております。行政というものの取り組みの中で、先ほど牛山先生からもご案内があったんですけれども、方向づけというものは大変難しいものがあるわけです。会社の事業においても、特定な分野の人が、特定の人材だけが企画立案して事業を推進しても、決していい結果につながるわけではないわけです。売り上げ利益的なもの、また、それに対する経費がどのような形になるのか、最終的な面で会社の経常利益としてどうなのかという形を考えたときに、特定な事業、特定な人間だけの取り組みでは決していい結果につながらない。これは行政も全く同じであると思うのです。

今回たまたま我々は3テーマに取り組んで、いろいろご意見を賜って、いろいろなものをまとめてきましたけれども、一番大事なことは、こういうものの発想、手法的なものを自治体に関係する皆さん1人1人、みんながその手法を身につけることだろうと思うのです。その中で考えたときに、それぞれの事業部隊、プロジェクトがより工夫された現実をよく直視した形の流れの中で、自分たちの事業をうまく進めて実りある成果につなげていくためには、どういう方法でやったらいいのか。また、お金をかけずに取り組んでいい成果を上げるためにはどうしたらいいのか、そういうことを含めて取り組むことが大事なことだと思っております。

そういう点を考えたときに、今回3テーマの取り組みをご案内申し上げますけれども、これは区長から、また各現場に対して、どのようなディレクションが出るかわかりませんけれども、その趣旨というものをよくとらまえていただいた中でのいい進め方をしてい

ただくことによって、我々、微力ではありましたが、皆さん方に賜ったご意見というのは非常に大きく反映されるのではないかと考えております。

さて、今回のこの取り組みに当たりましては、最初に私は事務局に国の事業仕分けとは全く違うんですよということを申し上げました。各部門の現場をつかさどる管理職の皆さんと我々委員というのは、同じ目線で率直に意見を交換して、我々委員のメンバーとしても、その趣旨、また内容についてよく理解して、同じ目線で同じ環境下で発言、今まで取り組んできた方々がどこにご苦労があるのか、また、その成果はどこにあるのかということをよくご理解いただいた中で、あるいは委員の皆さんの発言をしていただくことによって、また現場をつかさどる皆さんがもう1度原点に戻った形で進めてみようかと、こういうものが大きくより一層成果として反映していくのではないかと考えております。

それは、今回の限られた時間ではありますけれども、ご参加いただいた皆さん方の発言というものは非常に有意義なものであったし、かつ、これは26日に区長に提言としてお渡ししますけれども、その趣旨をよくご理解いただいた中で、具体的な実行に取り組んでいただくことを期待してやまないものがあります。

さて、ここまでの取り組みに当たって、最終的なご案内ですけれども、我々委員会というものが話をして、いろんな提言をする。それを最終的なところでうまくサマライズしてまとめていただくということを考えたときに、事務局の皆さん方には大変大きなご支援とご理解を賜ってここまで来ておりますけれども、うまくその関係がかみ合った中での成果として、これからの世田谷区の行政が他にない付加価値を見出すことができることを私自身は大変期待しているものがございます。

そういう中で、きょうはお忙しい中、区の皆さんにご参集いただいておりますけれども、私ども、区の代表の皆さんまたは外部有識者委員会のメンバー13人で取り組んできましたけれども、世田谷区の持ち得ている魅力、世田谷区に住んでよかったな、これから行ってみたいな、また、行政の取り組んでいることに対して自分たちもより積極的に耳を傾けて、それに参加して、ともに世田谷区を発展成長させるという形の中で、ぜひご理解を

賜ることができれば幸いです。

本日はお忙しい中、ご参集いただきましてどうもありがとうございました。これで終わります。ありがとうございます。

午後 3 時12分閉会